

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【事業年度】	第139期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8100
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8117
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ホウライ株式会社 大阪支店 （大阪市浪速区難波中一丁目12番5号） ホウライ株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目20番19号） ホウライ株式会社 千本松事務所 （栃木県那須塩原市千本松799）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

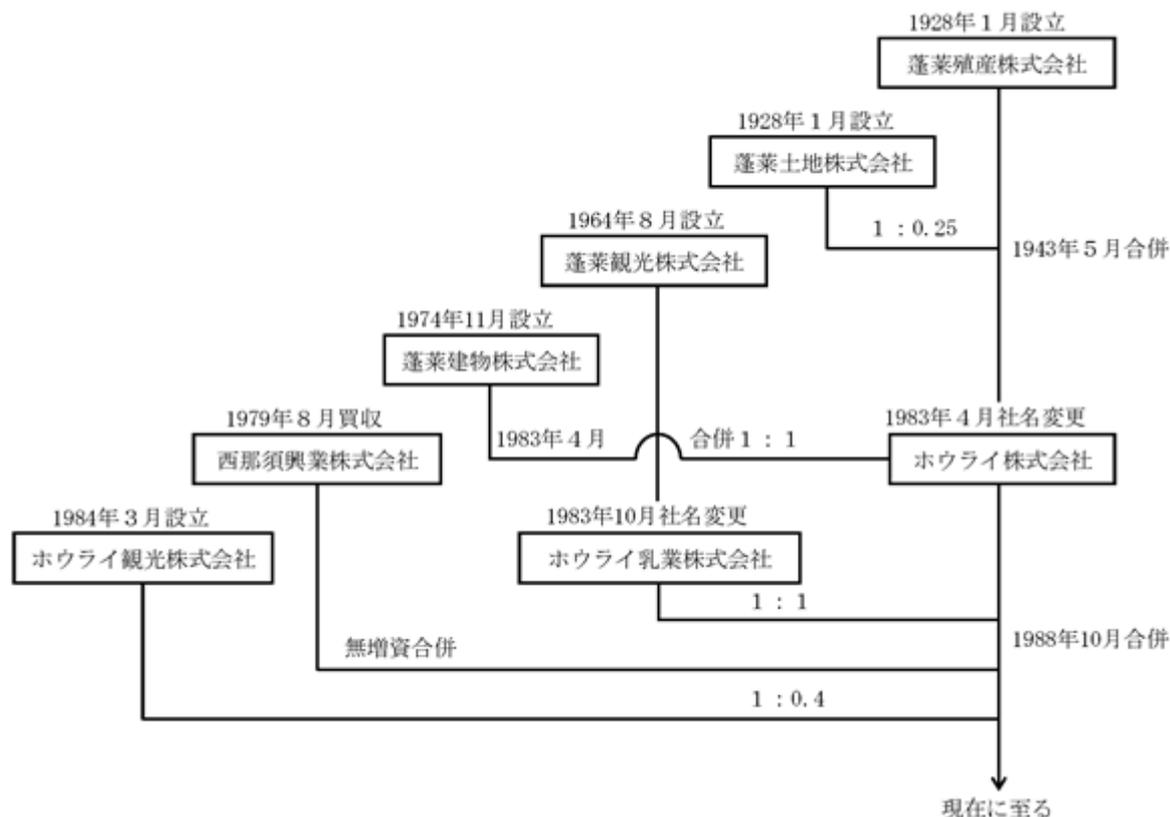
1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
営業収益 (千円)	5,335,629	5,399,762	4,718,772	4,846,745	4,937,592
経常利益 (千円)	431,276	361,542	181,251	358,361	682,649
当期純利益 (千円)	342,199	302,939	170,709	214,036	470,965
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額 (千円)	7,625,778	7,848,358	7,905,958	8,122,991	8,596,631
総資産額 (千円)	17,963,591	20,606,771	19,202,507	19,021,599	18,877,628
1株当たり純資産額 (円)	5,460.68	5,620.29	5,662.01	5,817.70	6,157.42
1株当たり配当額 (円)	50.0	50.0	50.0	50.0	55.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	245.02	216.94	122.25	153.29	337.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	38.1	41.2	42.7	45.5
自己資本利益率 (%)	4.6	3.9	2.2	2.7	5.6
株価収益率 (倍)	10.3	13.4	24.7	20.2	8.9
配当性向 (%)	20.4	23.0	40.9	32.6	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	583,831	299,109	338,539	886,816	620,619
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,108,952	2,984,571	5,146,006	246,953	429,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,644	275,579	2,391,261	752,040	477,362
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,184,043	6,192,144	3,098,860	2,986,683	2,700,605
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	198 (133)	203 (122)	193 (116)	190 (111)	179 (117)
株主総利回り (%)	112.8	131.5	138.9	144.6	142.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	2,720	3,165	3,050	3,300	3,190
最低株価 (円)	2,204	2,339	2,201	2,970	2,720

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、各期ともに関連会社がないため該当事項はありません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各期ともに潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び同スタンダード市場(2022年4月4日以降)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。詳細については、「第5[経理の状況]1[財務諸表等][注記事項](会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2【沿革】

当社は、1928年1月16日に資本金10万円、商号蓬萊殖産株式会社をもって不動産の売買・賃貸、有価証券の売買及び金融貸付を目的として設立されました。1943年5月には関連事業の蓬萊土地株式会社を合併いたしました。その後、戦後は略記のような事業会社を設立展開し、1983年4月には蓬萊建物株式会社との合併、社名変更、さらには1988年10月のホウライ乳業株式会社、ホウライ観光株式会社及び西那須興業株式会社との合併を経て現在に至っております。



年月	概要
1928年1月	旧株式会社十五銀行所有不動産を買収して蓬萊殖産株式会社を設立、栃木県那須郡西那須野町千本松地区で農牧場、林業を営むかたわら、不動産・有価証券の売買、金融貸付、不動産の賃貸を主な目的として営業を開始。
1943年5月	蓬萊土地株式会社を合併。
1949年6月	損害保険代理店業務を開始。
1964年8月	蓬萊観光株式会社を設立、レストハウスを新築して食堂、売店、遊園地等の観光事業を開始。
1974年11月	蓬萊建物株式会社を設立、設計監理、工事請負及び賃貸ビル業を開始。
1977年3月	新宿ホウライビル完成に伴い本社を移転。
1979年8月	西那須興業株式会社を買収、碎石事業を開始。
1983年4月	蓬萊建物株式会社を合併し社名をホウライ株式会社に変更。
1983年10月	蓬萊観光株式会社の社名をホウライ乳業株式会社に変更し、牛乳、乳製品の製造販売を本格的に開始。
1984年3月	ホウライ観光株式会社を設立し、ホウライ乳業株式会社から観光部門を移管。
1985年2月	生命保険代理店業務を開始。
	千本松牧場にフリーストール方式牛舎等新酪農施設完成、乳牛500頭を飼育。
1985年6月	ホウライ乳業株式会社の新工場竣工。

年月	概要
1985年 7月	銀座ホウライビル取得。
1988年10月	ホウライ乳業株式会社、ホウライ観光株式会社及び西那須興業株式会社の3社を吸収合併。
1990年 8月	ホウライカントリー倶楽部営業開始。
1991年 4月	日本証券業協会に株式店頭登録。
1993年 5月	西那須野カントリー倶楽部営業開始。
2000年 3月	さくら池袋ビル(現 ホウライ池袋ビル)、さくら巣鴨ビル(現 ホウライ巣鴨ビル)及びさくら五反田ビル(現 三井住友銀行五反田ビル)の一部を購入。
2000年 6月	第1回日本ゴルフツアー選手権をホウライカントリー倶楽部で開催。
2001年 9月	新宿ホウライビルを売却。
2002年 2月	銀座ホウライビルに本社事務所を移転。
2003年 5月	千本松温泉新設。
2004年12月	店頭登録市場の取引所化に伴い、ジャスダック証券取引所に上場。
2005年 3月	さくら堀留ビル(現 ホウライ堀留ビル)を取得。
2006年 9月	砕石事業廃止。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2016年 4月	乳業事業本部及び観光事業本部を統合し、千本松牧場本部を新設。
2019年 2月	銀座ホウライビルを売却。
2019年 6月	パークナード三田聖坂を取得。
2020年 4月	アーバンプレミア池尻大橋を取得。
2020年 7月	さくら堀留ビル(現 ホウライ堀留ビル)に本社を移転。
2020年 8月	アーバンプレミア秋葉原を取得。
2021年10月	牛乳製造を外部での O E M 製造に移行。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社は、保険代理店業務、賃貸不動産の運営・管理、不動産の売買・仲介、飼料生産、乳牛の飼育、搾乳生乳・乳製品の製造・販売及びレストラン・観光施設の運営、ゴルフ場の運営など4つの事業活動を展開しております。

当社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は第5[経理の状況] 1[財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項]に掲げるセグメントの区分と同一であります。

保険事業 当社の保険事業本部が自動車保険、火災保険等の損害保険代理店業務、終身・定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務を行っております。

不動産事業 当社の不動産事業本部が当社所有ビルを中心とした不動産賃貸業、不動産の売買・仲介を行っております。

また、千本松地区において太陽光発電事業者に対し土地の賃貸を行っております。

千本松牧場 当社の保有する千本松牧場において、原乳の生産から乳製品の製造・販売まで一貫して行うとともに、観光牧場としてレストラン、アミューズメント施設等の産業観光施設の運営等を行っております。

ゴルフ事業 当社のゴルフ事業本部がホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部の運営を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
179 (117)	48歳6ヶ月	12年3ヶ月	5,439

セグメントの名称	従業員数(名)
保険事業	79 (19)
不動産事業	2 (2)
千本松牧場	54 (38)
ゴルフ事業	20 (46)
全社(共通)	24 (12)
合計	179 (117)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は嘱託及びパートタイマー(1日8時間換算)の当期における平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、現在労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は人と自然を大切に、次の4つの領域でのコミュニケーションを図ることにより、永続的健全経営を目指します。

お客様・消費者とのコミュニケーションには誠実と熱意をもって臨みます。

社員一人一人が当社を代表しているという意識と責任感を常にもってお客様に接し、誠実と熱意をもって商品やサービスを提供します。

地域・社会とのコミュニケーションによって、共存共栄を目指します。

良き企業市民として法令規則を遵守し、地域・社会とともに良い環境の実現を目指し、その実現と保持に努めます。

創業以来の伝統である文化支援や社会貢献に、事業利益の社会への還元をふまえて様々な形で取り組みます。

株主・投資家とのコミュニケーションには透明性の高い経営姿勢で臨みます。

財務情報を始めとする経営情報の公正な開示を常に心掛け、適正な株価の維持実現に努めます。

常に経営の透明性を保ち、経営戦略や経営理念に裏付けられた事業展開の理解促進を図ります。

社員・お取引先とのコミュニケーションではお互いの信頼関係を重視いたします。

役員社員、そして事業パートナーであるお取引先の皆様と、互いに理解交流を図り、信頼関係を築きます。

企業情報の円滑な流通と共有化を常に心掛け、互いの協力によって事業の発展に寄与することを使命と心得ます。

(2) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、その程度はそれ以前よりも減少傾向で推移しました。一方、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安進行等による原材料価格の上昇、ガソリン価格や電気・ガスといったエネルギー価格の高騰等、新たな懸念材料が発生し厳しい環境となりました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな変異種による感染拡大など懸念は残るものの、感染対策を十分に行いながら、経済活動の継続を前提とした対応が進んでおり、経済活動の正常化への道筋が見えつつあるものと考えております。

その一方で、我々を取り巻く環境の基調は、インフレ圧力によるコスト上昇の影響など、従来とは大きく変化しつつあることを踏まえ、デフレマインドからの早急な脱却の必要性に対し、迅速かつ適切に対処していくことが新たな課題となっています。

さらに、サイバーセキュリティ（情報セキュリティ）が企業に与える影響が近年大きくなっており、お客様の個人情報漏えいや、標的型攻撃メールをはじめとするサイバー攻撃等に対するセキュリティ対策の強化は、企業としての責務であり、十分な取り組みを進めてまいります。

これらの変化に対して、中期経営計画で掲げた「お客様を起点とした改革の実行」「ビジネスチャンスへの変換」等により、経営基盤の強化と持続的成長を実現することで、「企業価値の向上」を目指してまいります。具体的には、お客様にご満足いただける「安心・安全」かつ「快適」なサービス・商品等の提供に努めると同時に、中期経営計画で掲げた千本松牧場・ゴルフ事業の業績回復に向けた諸施策に積極的かつ着実に取り組み、一段の収益力の強化を図ることで、着実な利益体質への変革を推進し、3ヶ年の中期経営計画の最終年度となる2023年9月期に設定した「営業利益5億円」の達成に向けて確実に歩みを進めてまいります。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組みにつきましては、従前から取り組んでいる自然環境保全、循環型酪農への積極的な取り組みを継続するとともに、新規・既存設備更新のタイミングにおいて環境配慮型設備を導入するなど、SDGsを意識したサステナビリティ経営への取り組みを順次進めてまいります。

中期経営計画の概要

<基本方針>

変化し続ける事業環境に適応しながら、当社最大の強みである「質の高い顧客基盤」を全社的に最大限活用し、「健全経営の基盤強化を図り、永続的で強靱な経営体質の構築」の実現と、事業活動を通じたSDGsへの取り組み推進により、サステナブルな「環境適応型企業」を目指します。

<骨子>

これらを踏まえ、お客様・社会とともに未来につなげていく長期的に持続可能な仕組みづくりの実現に向けて、お客様本位の事業運営の徹底と健全経営の基盤強化により未来を切り拓いてまいります。

そして、これらの実現を支える経営基盤を構築するべく、「お客様基盤の強化」「IT基盤の強化」「人材育成」においてもこれまで以上に注力するとともに、当社の各事業領域における活動とSDGsの掲げる17の目標及び169のターゲットを融合した持続可能な経営を通じて、経営基盤の強化と未来に向けた取り組みを推進してまいります。

1. 経営資源の戦略的投入
 - ・注力事業領域での事業機会の選択的捕捉
 - ・千本松事業の再興（千本松ルネサンス）
 - ・永年取り組んできている千本松での循環型酪農の実践の拡充を通じたブランドの強化
2. 効率経営の徹底
 - ・IT基盤活用による生産性の向上
 - ・経費構造改革（ゼロベース思考）
3. 果敢に挑戦するカルチャーの構築
 - ・人材の戦略的育成
 - ・企業風土を支える評価
4. SDGsを意識したサステナビリティ経営の推進
 - ・環境・社会に関わる課題解決を通じた持続的な事業成長
 - ・循環型酪農等、環境適応型ビジネスの展開
5. コンプライアンス及びガバナンス強化による強固な組織体制の構築等

各セグメントで掲げる施策において、共通する概念は次のとおりであります。

事業部門・本社部門での主要施策における共通認識として、

様々な事業環境の変化を踏まえた態勢整備、ビジネスチャンスへの変換

お客様目線の徹底に立ち返った収益構造改革の着実な実行

（お客様との対話を通じた「安心・安全」かつ「快適で満足度の高い商品・サービスの提供」など）

経費構造改革の聖域なき推進

当社の最大の強みである「質の高いお客様基盤」の有効活用と更なる拡充

未来に向けた持続的発展を目指したSDGsへの取り組み推進

により、経営基盤の強化と持続的成長を実現し、「企業価値の向上」を目指してまいります。

○ 保険事業

「守りから攻めへの営業転換」により、今までとは異なる次元まで進化した代理店を目指します。具体的には業務品質の向上を追求し続けるとともに、お客様への最適ナリスクソリューションの提案により、事業・生活に関するリスク管理パートナーとしての信頼と評価を獲得し、ファーストコール代理店の地位を強固にしております。

そして、損害保険・生命保険の普及を通じて、「安心かつ安全で持続可能な社会の実現」と「国民生活と経済の安定と向上」への取り組みを推進し、以下を柱とするサステナブルな成長の実現を推進してまいります。

お客様にとって最適ナリスクソリューションをサポートする総合提案力の向上

高い業務品質を実現しお客様の期待にお応えするとともに、業務の効率化・迅速化の推進

お客様の信頼をベースとした取引拡大による持続的成長を実現し得る組織・体制の強化

○ 不動産事業

最大の使命である「テナント様・入居者様への『安心・安全』かつ『快適』な空間の提供」によるサステナビリティの追求をミッションとし、適切な修繕・更新への投資の実施によるビルグレードの維持向上を図り、「安心・安全」かつ「快適」な空間の提供によるお客様満足度の向上と賃料収入確保の両立を目指すとともに、空調機器更新等の省エネ型設備への移行により、環境保全に配慮したサステナブルな賃貸不動産の運営を推進してまいります。

また、更新投資の進捗と収益力向上の状況を見極めるとともに、優良資産の取得並びに優良資産への入替による所有資産ポートフォリオ再構築の検討を継続的に実行することで収益力強化を進めてまいります。

○ 千本松牧場

ご来場いただいたお客様に安心・安全な牧場を体験していただける新たな仕組みを作るとともに、多様化・高度化するお客様のニーズに柔軟に対応出来る態勢づくりに努めてまいります。一方で、徹底したコスト構造改革を継続し、経営資源の戦略的投入により収益体質を強化し、営業利益黒字化を目指します。

具体的には酪農事業の効率化、自社工場の生産性改善等を推進し、営業戦略としては販売商品、チャネル、ロジスティクス等の見直しを進め、観光施設（お土産・飲食・アトラクション等）においては、新コンセプト「PURE MILK FARM」に基づいて千本松牧場らしさを追求し、お客様に喜んでいただける飲食メニューのご提供、自社製造のチーズや焼き菓子をはじめとする地産品コーナー、プライベートブランド商品の充実等に取り組んでまいります。

SDGsへの取り組みについては、開祖である松方正義公の「自然との共生」の理念を引き継いで、本州では有数の環境負荷の少ない牧場経営を行っております。

具体的には、400ヘクタールに及ぶ広大な森林を管理育成して酪農で発生するメタンガスの大半を吸収させ、更に乳牛の排泄物を堆肥に加工して自社の牧草耕地の肥料として利用し、そこで育てた牧草・コーンを乳牛に餌として与えるという「循環型酪農」を実践しております。今後も、より環境に配慮した「千本松牧場」を目指してまいります。

○ ゴルフ事業

「お客様によりお喜びいただけるサービス」と「効率的なゴルフ場運営」を両立し、お客様に、お支払いいただく料金以上に満足いただけるゴルフ場実現に引き続き邁進いたします。

具体的には、ご来場からお帰りまで「より楽しく」「快適」にプレーいただけるよう、「おもてなし」の一層の充実、コースコンディションの細やかな管理と一段の向上、魅力あるプレーブランドの提供などを進めるとともに、一段の効率運営に取り組み、課題である営業利益の黒字転換、収益体質の強化を図ってまいります。

また、ゴルフ事業を通じたSDGsへの取り組みとして、広大な原生林がコース内に有る魅力溢れる自然環境に配慮した設備導入・薬剤利用を推進し、より多くの方にゴルフ場での充実した時間をご提供することで、心身の健康増進のサポートに努めてまいります。

○ 本社

企業価値向上と持続的成長を担う人材の育成・活用体制の構築、業務の効率化による生産性の向上を進めてまいります。加えて、経営情報等のデータベース整備による分析機能や管理会計の高度化等を推進することにより、各事業本部での事業推進環境の強化に繋げてまいります。

また、ペーパーレス化をはじめとした地球環境問題への全社的な取り組みの推進や、環境変化に柔軟に対応した勤務体制、納得感のある評価体制等の人事制度の充実など働きがいのある職場づくりなど、サステナブルな取り組みも進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の経営成績、財政状況、キャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、リスクを適切に認識し、損失の発生を未然防止に努めるために、「リスク管理規程」を制定しております。同規程に基づき「主要リスク一覧表」を定め、主要なリスクを認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万全を期しております。とりわけ、経営ないし各事業の存続に重大な影響を与えるリスクを「トップリスク」と位置づけ、対応方針、対応具体策を策定（Plan）、実践（Do）し、取締役会への四半期毎の報告と本社によるモニタリング（Check）を行い、それを踏まえた対策（Action）を講じるPDCAサイクルを実施しております。

また、重大事故を未然に防ぐ観点から、KRI（Key Risk Indicator：重要リスク管理指標）を設定し、月次でモニタリングする体制を構築・実施しております。

2021年10月には、取締役会の任意の諮問機関としてリスク委員会を設置いたしました。リスク委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役2名（うち社外取締役1名）、社外監査役2名の委員により構成されており、社外取締役が議長（委員長）を務めます。リスク委員会では、当社を取り巻く環境・リスクを認識し、当社の適切なリスクテイクを支える助言を取締役に答申しております。

(1) 全社的リスク

地震・風水害等大規模災害について

当社の各事業所において、地震や台風などの自然災害、火事・テロなどの事件・事故など、突発的かつ甚大な災害が発生した場合には、長期間の事業停止などにより、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は「緊急事態発生時の取扱要領」を整備し、従業員及びその家族、ならびにお客様、お得意先、関係先の人命保護を最優先に考えるとともに、「事業継続計画（BCP）」を策定し、早急な対策本部の立上げにより、早期に事業活動を復旧できる体制の構築に努めています。

新型コロナウイルス等による感染症について

対処法が確立されていない新型コロナウイルス等による感染症の大規模な拡大により、当社社員の集団感染等大きな影響が生じた場合には、当社の事業および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社では在宅勤務、時差出勤等の勤務体制の柔軟化、感染防止策の徹底（マスク着用、消毒・手洗いの励行、飛沫防止シートの設置、行動抑制（3密回避）等）の対応を行いました。

新型コロナウイルス感染症については、変異株による感染動向、第8波発生懸念など依然不透明感が残るものの、ワクチン接種の進展や日常生活での感染対策の浸透などにより、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた経済活動が着実に進んでいる中、こうした変化する経営環境においても柔軟且つ適切に対応し、勝ち残れる経営基盤を構築することに努めています。

サイバーリスク・システムリスクについて

当社では事業全般にわたり情報システムを活用しております。当社においては情報システムを適切に運営するため、規程類の整備や社員教育、セキュリティ対策等を実施しております。しかしながら、停電、災害、システム機器の故障、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス等不測の事態により、情報システムの停止、個人情報、内部情報の消失、漏えい、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、社会的信用の失墜や、事業活動の停止により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対しては、重要データのバックアップ、脆弱性対応の強化を行うとともに、従業員へのリスクに対する教育の徹底や標的型攻撃メール対応訓練を実施しております。

個人情報保護について

当社は、保有している個人情報については、各種法令諸規則等に基づく適切な取扱いに務め、社内管理体制を整備し、厳重に管理を行っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正等によりお客様の情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客様への補償等が必要となったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、社内検査体制整備を行い、情報漏えいの防止に努めております。

不正・不祥事について

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当社の業務運営、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、「経営理念」「行動指針」及び「コンプライアンス規程」を策定し、役員・従業員に周知・徹底し、定期的な研修を実施することで企業倫理の向上に努めています。また、社内検査や内部通報窓口の設置等により、不正・不祥事の未然防止・早期発見できる体制を整えています。

(2) 事業部毎のリスク

当社は4つの異なる事業を営んでおります。各事業の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると思われる事項について記載いたします。

保険事業

少子高齢化等社会環境の変化、景気動向等により保険市場が縮小する一方、銀行の窓口販売の拡大や保険会社の再編もあり、代理店収益が圧迫される等の影響があります。また個人情報の流出事故や保険業法違反等コンプライアンス面の問題が起きれば、信用低下を招き業績悪化に繋がるリスクがあります。

当社では業務品質の向上を追求し続け、お客様に最適なリスクソリューションの提案を行い、事業・生活に関するリスク管理パートナーとしての信頼と評価をいただくことで、持続的な成長を実現するよう努めております。またコンプライアンス面では問題発生時の原因究明・再発防止策の策定と実践、事業部内検査や月次チェックの実施とフィードバックなど管理体制を構築するとともに、従業員への教育・研修を通して個人情報保護の重要性や保険業法他関連業法の遵守の認識を徹底することに努めています。

不動産事業

賃貸物件の需給関係、景況の変化及びビルグレードが空室率や賃料に影響を及ぼし、事業収益に影響します。また、多様化するテナントニーズに的確に対応できるかどうか、空室率に影響します。老朽化によるビルグレードの低下や災害等による毀損が発生すれば、事業収益が大幅に圧迫されるリスクがあります。

当社では、所有ビルの中長期的な修繕計画や定期的なメンテナンスの励行により賃貸物件の品質維持・向上に努めております。

千本松牧場事業

人口構成や消費者の嗜好変化、景気動向、消費者マインドの変化が業績に影響します。また、大規模な自然災害や事故のほか、雪・雨風・気温等の気候条件、特に夏休み等の繁忙期、土日祝日の天候が千本松牧場への来場者数に影響し、業績が左右される可能性があります。

a. 家畜伝染病について

当社の千本松牧場事業の酪農部門では、乳牛の伝染性疾患などは、飼育している乳牛の廃棄などを行うことにより安定的な生乳の供給が困難となり業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社では土・牧草づくりから始まる良好な自給飼料、快適な飼育環境を維持し、安心・安全な生乳の供給に努めております。加えて定期的な検査、予防接種の実施、牛舎、搾乳場などの衛生管理区域の消毒、牛床の衛生管理の徹底などにより伝染病発生の防止に努めております。

b. 異物混入について

当社の千本松牧場事業の乳製品製造部門では、万一製造工程の中で健康に影響を及ぼす物質の混入等により品質問題・健康問題が発生した場合には、製品の廃棄・回収コストの発生、安全性が確保されるまでの工場の操業停止、お客様からの信用低下などにより、業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社ではHACCP（ハサップ：食品製造の安全性確保の管理手法）の手法を取り入れ、生産設備の衛生管理や製造工程の順守チェックの徹底や、定期的な点検等により食の安全性の確保に努めております。

c. 食中毒リスク

当社の千本松牧場事業の飲食・販売部門では、万一食中毒、異物混入等の品質問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により、業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社では食品衛生法の規定に基づき、必要な営業許可等を取得し、食材の期限管理を始めとする安全・安心のための食品衛生管理ルール策定と実践、衛生に関する社内研修の実施、食品衛生管理の外部専門家による指導などの食品衛生管理の徹底など、提供する食品の安全性確保に努めております。

d. 施設不具合について

当社の千本松牧場事業の各施設、アミューズメント遊具の老朽化等による不測の事故・不具合や自然災害等により、万一お客さまが重大事故に遭遇する事態が発生した場合や施設・設備の毀損による事業停止が生じた場合には、補償問題への対応、風評悪化等により、業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社では、中長期的な修繕計画や定期的なメンテナンスの励行により各設備の品質維持・向上に努めております。

ゴルフ事業

施設の老朽化による不測の事故・不具合や自然災害等により、ゴルフ場の営業中断の事態が発生した場合、信用の毀損、ご来場者数の減少に繋がり、業績に悪影響を与えるリスクがあります。また、景気動向や天候がご来場者数に影響し、業績が左右される可能性があります。

当社では各施設の定期的な点検・修繕・メンテナンスにより、快適なコースコンディションの提供や清潔で管理の行き届いたクラブハウスの運営に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況] 1[財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項]に記載しております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5[経理の状況] 1[財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社は、徐々に影響が縮小すると仮定し策定した中期経営計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定における会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の動向については、経済活動が段階的に再開し、持ち直しの動きがみられる一方で、依然として不透明感が残っており、感染の再拡大等により、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(2) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、経済社会活動が正常化に向かう一方で、変異株ウイルスによる感染再拡大、ウクライナ情勢の緊迫化、原材料価格の高騰、金融資本市場における円安進行等の景気下振れリスクが拡大し、不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当事業年度の経営成績は、営業収益につきましては、保険事業は前期を上回り、千本松牧場は「収益認識に関する会計基準」（以下、収益認識会計基準）等適用の影響もありましたが前期を上回り、不動産事業、ゴルフ事業は前期を下回りました。全体での営業収益は4,937百万円（前期比90百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により325百万円減）と前期比増収となりました。

営業総利益につきましては、保険事業、不動産事業、千本松牧場は前期を上回りましたが、ゴルフ事業は前期を下回り、全体では1,108百万円（前期比282百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により17百万円減）と前期比増益となりました。一般管理費は664百万円（前期比45百万円増）と前期を上回り、営業利益は443百万円（前期比236百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により17百万円減）と前期比増益となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益219百万円（前期比72百万円増）を計上したことを主因に、経常利益は682百万円（前期比324百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により17百万円減）、当期純利益は470百万円（前期比256百万円増、うち収益認識会計基準適用の影響により12百万円減）となりました。

なお、収益認識会計基準の適用に係る詳細につきましては、「第5[経理の状況] 1[財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項] (会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

保険事業

お客様とのリレーションを深め、様々なリスクマネジメントのご要望に応じた保険商品をご提案する等、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進しました。営業収益は、生命保険分野で新たなご契約を数多くいただいたことに加え、損害保険分野で多くのお客様に既存契約の更改をいただいたことを主因に両分野とも増加し、全体で1,188百万円（前期比66百万円増）となりました。営業原価は生産性向上の取り組みに伴う費用増加を主因に前期を上回り、営業総利益は433百万円（前期比43百万円増）となりました。

不動産事業

所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移しましたが、収益認識会計基準適用の影響等により、営業収益は1,206百万円（前期比4百万円減）となりました。営業原価は経費の見直し等により前期を下回り、営業総利益は727百万円（前期比123百万円増）となりました。

千本松牧場

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、下半期には、社会全体でウィズコロナへの移行が進む中、観光施設へのご来場者数も徐々に回復しました。新しい牧場コンセプト「PURE MILK FARM」の下、地産品コーナーの更なる充実、レストランメニューの拡充、動物と触れ合えるスペースの増設、レストランでの行列解消の為に順番待ち機の導入、景観の向上等、「密」を回避しながらご来場者様により安心してお楽しみいただける牧場づくりに努めたことで、観光施設は前期比増収となりました。外販営業は地元量販店、ギフト商社向けが伸長し、前期比増収となりました。7月から8月にかけては、アイスクリームの在庫不足による欠品が発生し皆様にご迷惑をお掛けしましたが、対策を講じ正常化いたしました。酪農は搾乳量、搾乳牛頭数とも増加いたしました。収益認識会計基準適用の影響で前期比減収となりました。

この結果、営業収益は全体で1,763百万円（前期比51百万円増）となりました。営業原価は収益認識会計基準適用の影響を主因に前期を下回り、営業総損失は18百万円（前期比147百万円改善）となりました。

ゴルフ事業

ゴルフ場の基盤であるコースコンディションの維持・向上に引き続き取り組み、ご来場者様から高いご評価をいただいたことに加え、プレー前日宿泊プランのご提供、レディースデーの増設、メール・LINE等を活用した積極的な情報・プレープランのご案内等、より多くの方にご来場いただけるよう努めました。また、クラブハウス売店の商品見直しや酒類を中心とした品揃えの充実、お得な割引セットの販売、レストランにおけるメニューや食味の改善等に取り組み、ご来場者様の満足度向上にも努めました。6月には、昨年5月に続き西那須野カントリー倶楽部で男子プロトーナメントを開催し、わが国有数のゴルフ場としての認知度は更に向上いたしました。

この結果、ハイシーズンは前年を上回る方にご来場いただきましたが、12月～2月の降雪によるクローズの影響を回復するには至らず、通期のご来場者数は前期を下回り、営業収益は779百万円（前期比23百万円減）となりました。営業原価は、ご来場者数減に伴う変動費の減少に加えて経費の抑制に努めましたが、施設修繕費が増大したことから前期を上回り、営業総損失は34百万円（前期比31百万円悪化）となりました。

(3) 財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の流動資産は3,930百万円となり、前期比205百万円減少しました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものです。固定資産は14,947百万円となり、前期比61百万円増加しました。これは主に投資有価証券の増加によるものです。

この結果、総資産は、18,877百万円となり、前期比143百万円減少しました。

(負債)

当事業年度末の流動負債は1,255百万円となり、前期比38百万円減少しました。これは主に未払金及び未払費用の減少によるものです。固定負債は9,025百万円となり、前期比578百万円減少しました。これは主にゴルフ会員権買取等による長期預り保証金が減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、10,280百万円となり、前期比617百万円減少しました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は8,596百万円となり、前期比473百万円増加しました。これは主に当期純利益の計上によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前期比286百万円減少し、2,700百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益675百万円を主因に620百万円の収入（前期は886百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出 446百万円を主因に429百万円の支出（前期は246百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

ゴルフ会員権買取等 271百万円、長期借入金の返済による支出 100百万円、配当金の支払い 69百万円等を主因に477百万円の支出（前期は752百万円の支出）となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
自己資本比率(%)	41.2	42.7	45.5
時価ベースの自己資本比率(%)	22.0	22.8	22.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	3.5	4.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	28.4	20.6

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

なお、2020年9月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

当社は、全社収益向上とゴルフ預り保証金の償還を見据えた上で、事業拡充投資と内部留保とのバランスの取れた運営を基本方針としております。

事業運営に必要な運転資金、固定資産の取得資金、ゴルフ会員権の買取資金等につきましては、基本的には内部資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、保険事業・不動産事業・ゴルフ事業については生産を行っておりません。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
千本松牧場(千円)	518,032	98.6

(注) 上記金額は、製造原価により表示しております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
千本松牧場	329,462	103.6	1,217	59.0

(注) 上記金額は、販売価格により表示しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
保険事業(千円)	1,188,250	106.0
不動産事業(千円)	1,206,006	99.6
千本松牧場(千円)	1,763,510	103.0
ゴルフ事業(千円)	779,824	97.1
合計(千円)	4,937,592	101.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社	626,116	12.9	644,996	13.1

4【経営上の重要な契約等】

契約先	契約内容	契約期限	締結日
針谷乳業株式会社	乳製品製造委託基本契約	2024年9月まで (以後1年ごと自動延長)	2021年8月

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度のセグメントごとの設備投資額は次のとおりであります。

セグメントの名称	保険	不動産	千本松牧場	ゴルフ	全社	合計
金額(千円)	6,406	177,528	174,038	13,490	5,289	376,753

2【主要な設備の状況】

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
ホウライ堀留ビル (東京都中央区)	不動産、 保険、 全社(共通)	賃貸用設備及 び自社用	495,869	6,249	2,084,780 (1,139.46)	270,990	2,857,888	85<18>	8,179.33㎡
ホウライ池袋ビル (東京都豊島区)	不動産	賃貸用設備	596,060	6,355	3,260,020 (780.59)	1,344	3,863,780	-	5,418.01㎡
ホウライ巢鴨ビル (東京都豊島区)	不動産	賃貸用設備	611,125	818	926,295 (837.07)	156	1,538,396	-	4,856.17㎡
三井住友銀行 五反田ビル (東京都品川区)	不動産	賃貸用設備	86,582	255	158,159 (83.12)	137	245,136	-	477.71㎡
パークナード 三田聖坂 (東京都港区)	不動産	賃貸用設備	151,403	-	354,201 (492.21)	66	505,671	-	1,333.15㎡
アーバンプレミア 池尻大橋 (東京都目黒区)	不動産	賃貸用設備	200,977	-	319,898 (432.06)	-	520,875	-	1,391.23㎡
アーバンプレミア 秋葉原 (東京都千代田 区)	不動産	賃貸用設備	586,487	-	668,661 (303.74)	-	1,255,148	-	1,981.49㎡
那須乳業工場 (栃木県那須塩原 市)	千本松牧場	乳製品工場	103,047	41,951	288,727 (19,249)	11,572	445,299	16<7>	
牧場 (栃木県那須塩原 市)	千本松牧場	酪農設備	209,605	43,120	4,731 (2,071,016)	171,660	429,117	10<6>	
千本松売店・ レストラン等 (栃木県那須塩原 市)	千本松牧場	売店、 レストラン、 遊戯施設等	245,644	14,478	575 (252,045)	34,953	295,652	20<19>	
ホウライ カントリー倶楽部 (栃木県那須塩原 市)	ゴルフ	ゴルフ施設	269,515	8,503	3,267 (1,430,021)	685,536	966,821	10<34>	
西那須野 カントリー倶楽部 (栃木県那須塩原 市)	ゴルフ	ゴルフ施設	274,154	8,746	4,094 (1,792,211)	103,281	390,276	9<10>	
千本松事務所 (栃木県那須塩原 市)	全社(共通)	その他設備	184,519	1,381	192,750 (2,785,325)	77,044	455,696	9<8>	

- (注) 1 従業員数の<>は嘱託及びパートタイマー(1日8時間換算)を外書してあります。
 2 その他の資産のうち主なものはコース勘定729,640千円であります。
 3 摘要に記載した面積は賃貸用ビルの延床面積であります。
 4 ホウライ堀留ビル、ホウライ池袋ビル、ホウライ巢鴨ビルは、2022年10月1日付でさくら堀留ビル、池袋室町ビル、巢鴨室町ビルから名称変更したものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,720,000
計	3,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	1,404,000	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	1,404,000	1,404,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)	12,636	1,404		4,340,550		527,052

(注) 2017年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(5)【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	5	27	7	1	677	724	-
所有株式数 (単元)	-	1,940	72	5,850	947	58	5,103	13,970	7,000
所有株式数の 割合(%)	-	13.89	0.51	41.88	6.78	0.41	36.53	100.00	-

(注) 自己株式7,859株のうち78単元は「個人その他」に、59株は「単元未満株式の状況」に含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2022年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
室町ビルサービス株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	1,781	12.75
室町殖産株式会社	東京都中央区日本橋室町4-1-4	991	7.09
株式会社帝国倉庫	東京都江東区清澄1-5-1	901	6.45
株式会社ケイエムコーポ	愛知県名古屋市北区若葉通1-38	700	5.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	694	4.97
ホウライ従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 ホウライ株式会社内	509	3.65
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIALCENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	467	3.34
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	453	3.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	360	2.57
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	333	2.38
計		7,189	51.49

(注) 2022年3月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏及びその共同保有者2社が2022年3月1日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、重田光時氏を上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、銅鑼灣、怡和街	88,600	6.31
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	3,300	0.24
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	30,000	2.14

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,389,200	13,892	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	1,404,000	-	-
総株主の議決権	-	13,892	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	7,800	-	7,800	0.55
計		7,800	-	7,800	0.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	115	353
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,859	-	7,859	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元として安定的・継続的な配当を行うとともに、事業の成長・拡大に資する将来の投資への備えや企業価値の向上のため、内部留保の充実を図っていくことを基本方針としております。

当社は年1回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記の配当方針の下、当事業年度の配当につきましては、中期経営計画の進捗状況等を踏まえ、1株当たり55円の期末配当を実施することを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年12月23日 定時株主総会決議	76,787	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- イ 当社は「経営理念」及び「行動指針」を定め、全役職員に周知徹底し法令遵守と企業倫理を守ることを前提に、良き企業市民として社会的責務を果たしながら、企業価値を高めてゆくことを基本コンセプトとしております。
- ロ 当社は人と自然を大切にし、お客様・消費者、地域・社会、株主・投資家、社員・お取引先の4つの領域での緊密なコミュニケーションを図ることにより、健全経営を目指します。
- ハ 当社は4つの領域でのコミュニケーションとお互いの信頼関係の強化を基本に企業統治を考え、株主の代理人として選ばれた取締役で構成する取締役会を中心に、現場重視のかつスピーディーな意思決定と執行により経営責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

業務執行は経営会議を軸に推進し取締役会で監督するとともに、業務の適正性の監視・チェックは監査役会を軸に、内部監査室や会計監査人とも連携しガバナンスを強化する体制を構築しております。

経営会議については、取締役4名、常務執行役員1名、執行役員2名により構成されており、原則月1回開催し、取締役会付議事項や業務執行に関する基本方針・計画等重要事項を協議・決議・管理しております。また、重要な意思決定プロセスや業務執行状況等を把握するため、常勤監査役が代表として1人出席し、必要に応じ意見を述べております。

取締役会については、取締役6名(うち社外取締役2名)により構成されており、原則月1回開催し、経営に関する基本方針や法令で定められた重要事項等を決議するとともに、業務執行状況を監督しております。なお、取締役の任期は1年とし、緊張感と機動性を持って任務を遂行する体制としております。また、取締役の業務執行を監督するため、監査役3名が出席し、必要に応じ意見を述べております。

監査役会については、監査役3名(うち社外監査役2名)により構成されており、原則月1回開催し、取締役の業務執行・監督状況や会計監査人の対応状況等について監査役間で情報を共有するとともに、重点監査項目等について意見交換をしております。また、取締役会等でガバナンスの視点から適宜意見を述べております。

以上の体制及び運用によりガバナンスの実効性、適正性は十分確保できていると考えております。

機関ごとの構成員は下記のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	寺本 敏之			
取締役	森 禄弘			
取締役	萩尾 哲也			
取締役	森川 禎一			
取締役(社外)	柴田 征範			
取締役(社外)	武藤 隆明			
常勤監査役	斎藤 淳一			
監査役(社外)	国吉 誠			
監査役(社外)	三浦 芳美			
常務執行役員	磯谷 公成			
執行役員	松浦 美香			
執行役員	三野 進一			

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築・運用に関しては、「内部統制システムに関する基本方針」並びに「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、諸規程を見直し、適正な職務執行が行われるよう社内に運用徹底を図っております。内部統制担当役員（社長）が内部統制システム全体の構築・運用・評価を統括し、本社の各所管部が主体となって各業務分掌に基づいて実務を遂行しております。

b．リスク管理体制整備の状況

リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定め、主要なリスクを認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万全を期しております。とりわけ、経営ないし事業存続に重大な影響を与えるリスクをトップリスクと位置づけ、対応方針、対応具体策を策定（Plan）、実践（Do）し、四半期毎の報告と本社によるモニタリング（Check）を行い、それを踏まえた対策（Action）を講じるP D C Aサイクルを実施しております。また、重大事項を未然に防ぐ観点から、K R I（Key Risk Indicator：重要リスク管理指標）を設定し、月次でモニタリングする体制を構築・実施しております。

c．取締役の定数

当社は取締役15名以内を置く旨を定款に定めております。

d．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

e．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、対象となる取締役及び監査役との間で、当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

g．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分を含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等の一定の免責事由があります。

なお当社は、当該保険契約を2022年12月に同様の内容で更新することを予定しております。

h．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

i．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長兼 社長執行役員	寺 本 敏 之	1958年 9月15日生	1981年 4月 株式会社三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 取締役兼専務執行役員を経て 2015年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役就任 2019年 6月 当社入社、副社長執行役員就任 2019年12月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 (現)	(注) 3	25
取締役兼 専務執行役員 千本松事務所長兼 千本松牧場本部担当兼 ゴルフ事業本部担当	森 禄 弘	1960年 2月14日生	1982年 4月 株式会社三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 日本橋法人営業部長を経て 2012年 4月 当社入社、観光事業本部部長兼千本松事務所副所長就任 2012年12月 取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室長就任 2013年12月 常務取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室長就任 2014年10月 常務取締役兼常務執行役員システム室長兼総合企画部担当就任 2015年12月 常務取締役兼常務執行役員不動産事業本部担当兼乳業事業本部担当兼観光事業本部担当兼ゴルフ事業本部担当兼営業推進部担当就任 2016年 4月 常務取締役兼常務執行役員不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当就任 2017年12月 専務取締役兼専務執行役員不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当就任 2018年 2月 専務取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当就任 2018年 4月 取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼不動産事業本部担当兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当就任 2020年 4月 取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当就任 (現)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼 専務執行役員 総合企画部長兼 財務企画部担当兼 IT統括部担当兼 不動産事業本部担当	萩尾 哲也	1962年2月19日生	1985年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 企業情報部上席推進役を経て 2012年4月 当社入社、保険事業本部業務部上席業務推進役就任 2012年8月 保険事業本部業務部長兼東京保険部営業管理部長就任 2014年10月 総合企画部長就任 2014年12月 執行役員総合企画部長就任 2015年12月 取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室長就任 2017年4月 取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室担当就任 2017年12月 常務取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当就任 2018年4月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当就任 2018年12月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼システム室担当就任 2019年10月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当就任 2020年4月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当兼不動産事業本部担当就任 2020年10月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼IT統括部担当兼不動産事業本部担当就任 2022年10月 取締役兼専務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼IT統括部担当兼不動産事業本部担当就任（現）	(注) 3	22
取締役兼 常務執行役員 人事部長兼 総務部担当兼 特命担当	森川 禎一	1963年10月10日生	1987年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員補佐を経て 2021年4月 当社入社、理事社長補佐就任 2021年7月 理事社長付（特命担当）就任 2021年12月 執行役員社長付（特命担当）就任 2022年10月 常務執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当就任 2022年12月 取締役兼常務執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当就任（現）	(注) 3	2
取締役	柴田 征範	1970年10月20日生	1997年4月 東京弁護士会登録 虎門中央法律事務所入所 2006年4月 虎門中央法律事務所パートナー（現） 2007年3月 日本弁護士連合会代議員 2007年3月 東京弁護士会常議員 2015年12月 当社取締役就任（現）	(注) 3	-
取締役	武藤 隆明	1956年11月28日生	1979年6月 株式会社三越（現株式会社三越伊勢丹）入社 株式会社三越伊勢丹ホールディングス常務執行役員リスクマネジメント室長を経て 2018年6月 同社取締役常務執行役員C A C O就任 2019年4月 同社取締役常務執行役員C A O就任 2020年12月 当社取締役就任（現）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	斎藤 淳一	1961年1月19日生	1984年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 監査部上席考査役を経て 2014年4月 当社入社、内部監査室兼内部統制室上席業務推進役就任 2015年4月 内部監査室長就任 2018年12月 監査役就任(現)	(注)4	5
監査役	国吉 誠	1956年12月6日生	1979年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 執行役員東日本第二法人営業本部長を経て 2008年6月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役専務就任 2011年6月 株式会社ツガミ取締役常務執行役員就任 2017年6月 SMBCファイナンスサービス株式会社取締役副社長就任 2019年12月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	三浦 芳美	1957年7月12日生	1980年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 常務執行役員本店営業本部本店第一、第二、第五部担当を経て 2014年6月 三井生命保険株式会社(現大樹生命保険株式会社)取締役常務執行役員就任 2016年7月 SMBC日興証券株式会社専務執行役員就任 2018年6月 さくら情報システム株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員就任 2019年12月 当社監査役就任(現) 2022年9月 東邦化学工業株式会社仮監査役就任(現)	(注)5	-
計					76

- (注) 1 取締役柴田征範氏及び武藤隆明氏は、社外取締役であります。
 2 監査役国吉誠氏及び三浦芳美氏は、社外監査役であります。
 3 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離をより明確化し、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次の9名であります。
- 常務執行役員 磯谷 公成 (保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長)
 上席執行役員 藤本 敦 (社長付(特命担当)兼千本松牧場本部副担当兼千本松牧場本部営業推進部長兼eコマース室長)
 上席執行役員 金澤 隆雄 (保険事業本部副本部長)
 執行役員 大嶋 雅樹 (総務部長)
 執行役員 三野 眞 (財務企画部長)
 執行役員 松浦 美香 (IT統括部長)
 執行役員 中村 敏裕 (保険事業本部名古屋支店長)
 執行役員 三野 進一 (千本松牧場本部長兼千本松牧場本部直販サービス部長)
 執行役員 桜井 雅浩 (保険事業本部副本部長兼保険事業本部業務統括部長)

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役2名、社外監査役2名であります。

社外取締役柴田征範氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務分野のスペシャリストであるため、当社の企業統治において、その経験と知見を活かして社外取締役の役割を果たしていただけると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反しない独立性が確保できると考えております。

同氏がパートナーを務める虎門中央法律事務所とは、当社の内部通報制度の社外窓口業務をとおして取引関係がありますが、双方いずれにおいても売上比率は極めて低く、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係ではないため、社外役員の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役武藤隆明氏は、小売業（百貨店業）での経験・知識に加えて、長年にわたり総務、人事、財務経理、リスクマネジメント、CSRなど管理部門で培った豊富な経験と知見を有しており、当社の企業統治において、その経験と知見を活かして社外取締役の役割を果たしていただけると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反しない独立性が確保できると考えております。

同氏は株式会社三越伊勢丹ホールディングスの取締役常務執行役員、株式会社三越伊勢丹の取締役でありました。三越伊勢丹ホールディングス、三越伊勢丹と当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。その他、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役国吉誠氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたりコンサルティング、精密工作機械メーカー、資金決済サービス等、様々な業界の企業経営で培った幅広い見識を有しており、その経験と知見を活かして社外監査役の監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反しない独立性が確保できると考えております。

同氏は株式会社三井住友銀行の執行役員、SMB Cコンサルティング株式会社の代表取締役専務、株式会社ツガミの取締役常務執行役員、SMB Cファイナンスサービス株式会社の取締役副社長でありました。三井住友銀行は当社の主力銀行であり、当社の株式を69,400株（議決権割合5%）所有し、また同行からの出身者・出向者の受入れもありますが、当社の独立性は十分に確保されております。また同氏は同行を退職後十分な年数を経過しており、同行の意向による影響はありません。SMB Cコンサルティング、ツガミ、SMB Cファイナンスサービスと当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。その他、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役三浦芳美氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたり生命保険、証券、情報システム等、様々な業界の企業経営で培った幅広い見識を有しており、その経験と知見を活かして社外監査役の監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反しない独立性が確保できると考えております。

同氏は株式会社三井住友銀行の常務執行役員、三井生命保険株式会社（現大樹生命保険株式会社）の取締役常務執行役員、SMB C日興証券株式会社の専務執行役員、さくら情報システム株式会社の代表取締役副社長兼副社長執行役員でありました。また当社監査役に就任後、東邦化学工業株式会社の仮監査役に就任しています。三井住友銀行については、同氏が同行を退職後十分な年数を経過しており、同行の意向による影響はありません。大樹生命保険、SMB C日興証券、さくら情報システム、東邦化学工業と当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。その他、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えております。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

(注) 1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、売上高の2%以上の取引規模の取引先や、代替不可能な商品・サービスの提供者、多額の借入先である金融機関等をいいます。

2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者であり、業務執行取締役のみならず、執行役、執行役員及び重要な使用人（部長格以上）も含まれます。

3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

（注）「多額」とは、当該専門家の役務提供の関与に応じて以下のとおりに定めます。

- (1) 当該専門家が個人として当社に役務提供をしている場合は、当社から收受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額といいます。
- (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社に役務提供をしている場合は、当該団体が当社から收受している対価の合計額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額といいます。ただし、当該2%を超えない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなします。

4. 過去2年間において、1. から3. に該当していた者

5. 次のa又はbのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者及び二親等以内の親族

a 1. から4. に掲げる者

b 過去2年間において、当社の業務執行者に該当していた者

（注）「重要でない者」とは、重要な者（取締役、執行役員及び本部長・本社部長以上の業務執行者及びそれらに準じる権限を有する業務執行者）以外の者をいいます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査室、会計監査人においては、それぞれの監査領域を認識のうえ役割調整と整合性を図るために定期的に、かつ必要に応じて適宜協議を行い監査の実効性を高めるとともに、内部統制部門を通じて内部統制の一層の充実を図るよう努めております。社外取締役及び社外監査役はこれらの監査結果を踏まえ、さらに社外の立場からその知見を加え監督又は監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役3名中2名は識見の高い社外監査役を登用し、経営監視面における監査役機能の充実を心掛けております。常勤監査役斎藤淳一氏は「公認内部監査人(CIA)」の資格を保持し当社内部監査室長を3年間務めた他、「国際公認投資アナリスト(CIIA)」の資格を保持し金融機関勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、他の2名の監査役もそれぞれの経験・経歴のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として取締役会開催に先立ち毎月1回開催されるほか必要に応じて随時開催され、監査役間で情報を共有するとともに、重点監査項目等について意見交換をしております。当事業年度では合計16回の監査役会を開催しました。常勤監査役及び社外監査役の全員が当事業年度に開催された監査役会16回すべてに出席しております。

< 監査役会の構成(社内1、社外2) >

氏名	役職名	出席回数
国吉 誠	社外監査役	16/16回出席
三浦 芳美	社外監査役	16/16回出席
斎藤 淳一 (議長)	社内監査役、常勤	16/16回出席

b. 当事業年度の監査役及び監査役会の活動状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に基づき実施しております。監査役は、業務監査として取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査を、会計監査として会計監査人の独立性の評価、財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類等の監査、会計監査人からの報告の監査、さらに企業情報開示体制の監査にあたります。

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席しております。また、監査役全員による代表取締役社長との定例会合を開催するほか、常勤監査役は取締役及び従業員からの報告や個別対話、重要書類の閲覧、拠点往査等により、内部統制システムの整備状況を監査し、取締役の職務の執行及び監督状況を監査しております。

監査役は、会計監査人・内部監査室と、それぞれ定期的に、かつ必要に応じて適宜、協議や情報交換を行い、各自の監査領域を認識のうえ、リスク認識、監査計画、監査活動状況と重要な発見事象等の共有を図っております。また、期初・期中・期末には三様監査としての会合を行い、効率的かつ実効性の高い各監査のための連携を図っております。

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、常勤監査役の選定、定時株主総会への付議議案内容の監査等のほか、会計監査人に関する評価とそれに基づく会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議について検討・協議を行っております。また、取締役会に付議される主要案件の内容及び審議過程、内部統制上の課題やリスクベースに基づいた重要項目・課題等への取締役執行・監督状況、監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters)等に関する当社及び会計監査人の対応状況について常勤監査役の活動報告も踏まえて意見を交換し、検討を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄部署として内部監査室(2名)を設置し、内部監査規程に基づいた内部監査基本計画を毎年度策定し、社内規程やコンプライアンス面から監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて取締役会への報告を行っております。また改善指示事項についてフォローアップ実施により改善状況の確認を定期的に行っております。

監査役及び会計監査人とは、それぞれの監査領域を認識のうえ、リスク認識、監査計画、監査活動状況と重要な発見事象等の共有を図るため必要に応じて定期的に、かつ必要に応じて適宜協議を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

- c. 業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員 業務執行社員 大竹貴也
 指定有限責任社員 業務執行社員 原田達

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 7名
 その他 8名

- e. 監査法人の選定方針と理由
 監査役会では「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」を定めております。会計監査人の選定に際しては、この方針に基づくことの確認と併せて、十分な監査品質を確保するため、監査法人としての独立性と品質管理体制を有することの他、監査チームの専門性、監査手続きの適切性、監査報酬等の点から検討を加え、監査法人の選定を行っております。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 当社では、会計監査人が職務を適正に行うことを確保する体制、監査及び四半期レビューの基本的な方針・計画、監査の方法及び監査の結果の相当性、監査役会との連携等について判定項目を定め、監査役会において会計監査人としての評価を行っております。評価にあたっては、会計監査人から監査報告書を受領して内容を確認することはもとより会計監査人の監査に立会い、経営者とのディスカッションや四半期毎に実施される業績レビューに陪席する等により監査の妥当性を評価するとともに、業務執行部署（財務企画部、内部監査室等）の会計監査人评价もヒアリングを行っております。また監査役全員が定期的に会計監査人と意見及び情報交換を実施し、必要に応じて連携を図っております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	-	32,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
 該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありません。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の決定は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役の報酬は、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定した算定手続きに基づき代表取締役が決定しております。また監査役報酬は監査役会での協議において決定されます。

取締役の報酬の株主総会の決議（1991年12月24日）による総額は540百万円以内（定款で定める決議時の取締役の員数は25名以内であります。）であります。また監査役報酬の株主総会の決議（1994年12月21日）による総額は、48百万円以内（定款で定める決議時の監査役の員数は5名以内であります。）であります。

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等）

a. 取締役の報酬決定手続き

取締役の報酬の決定は、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申に基づき取締役会で決定しております。但し退職慰労金については、株主総会に付議し決定しております。

b. 取締役の報酬体系

当社の取締役の報酬体系は、持続的成長と企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する体系としております。取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）としての基本報酬（月額報酬）、退職慰労金と業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）により構成されます。

なお、社外取締役については、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動させず基本報酬（月額報酬）のみで構成されます。

c. 業績連動報酬等に関する事項

業績指標等を基礎として算定される金銭報酬である賞与を業績連動報酬等としております。持続的な成長と企業価値向上に向けて経営上重視する指標が営業利益であるため、これをもって業績連動報酬等の額の算定に際して参照する業績指標としております。

業績連動報酬等の額の算定方法は、「d. 算定方法」に記載のとおりです。

当事業年度の営業利益は443百万円であります。

d. 算定方法

・固定報酬のうち、基本報酬（月額報酬）は、ジョブサイズ（職位の難易度）等に応じたテーブルを設定し、個人別の報酬額を決定します。

・固定報酬のうち、役員退職慰労金は、退任する取締役の役位、在任年数に応じて算定いたします。

・業績連動報酬（賞与）は、各事業年度の業績や目標達成度に連動する報酬として事業年度終了後に支給します。算定にあたっては、職位ごとに幅を持たせた基準額を基に、各事業年度の営業利益の目標達成度・実績および個人業績に応じて算定し、基準額の0～200%の範囲で決定します。

e. 報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、全報酬に占める業績連動報酬（賞与）の割合は1割程度とすることを基本方針としております。社外取締役については、前述のとおり、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申を得たうえ、取締役会が算定方法を決定します。取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長寺本敏之が、上記算定方法により、株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の報酬額を決定しております。

委任する理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する業務について、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、当事業年度においては、上記に基づき決定しております。

g. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	118,429	93,060	10,469	14,900	-	5
社外取締役	9,600	9,600	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	11,340	10,080	-	1,260	-	1
社外監査役	9,600	9,600	-	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては、投資株式を下記のように純投資目的の株式と純投資目的以外の株式に区分しております。

純投資目的の株式 投資した株式からの利潤獲得（株式価値の変動または株式に係る配当による利益）を主目的とする株式

純投資目的以外の株式 投資した株式からの利潤獲得を主目的としないもので、いわゆる政策保有目的の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的としての保有の合理性が認められない株式は保有しない方針としています。政策保有目的としての保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと、保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がると判断される場合を言います。

政策保有目的の株式については、取締役会において、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで売却いたします。

当事業年度につきましては、2022年9月28日の取締役会において、配当に加え、各社の取引関係上の便益を定量的に確認し、資本コストに基づく基準値に見合っているかを精査し、保有目的からの保有の合理性を総合的に検証いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	498,929
非上場株式以外の株式	8	472,737

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	7	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井松島ホールディングス株式会社	44,000	44,000	損害保険等の営業取引関係の維持・強化のため保有しております。(注) 1	有
	133,540	66,352		
アフラック・インコーポレーテッド	14,827	14,827	保険代理店業務の取引関係の維持・強化のため保有しております。(注) 1	無
	120,616	85,954		
シップヘルスケアホールディングス株式会社	30,000	30,000	損害保険等の営業取引関係の維持・強化のため保有しております。(注) 1	無
	81,570	86,520		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	15,000	15,000	保険代理店業務の取引関係の維持・強化のため保有しております。(注) 1	有
	57,540	56,340		
凸版印刷株式会社	24,000	24,000	損害保険等の営業取引関係の維持・強化のため保有しております。(注) 1	無
	51,696	45,672		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	金融機関との取引関係の維持・強化のため保有しております。(注) 1	有
	20,120	19,720		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,500	1,500	金融機関との取引関係の維持・強化のため保有しております。(注) 1	有
	6,148	5,785		
株式会社大谷工業	340	338	損害保険等の営業取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、持株会による定期購入によるものです。(注) 1	無
	1,505	1,604		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、配当や保険の販売手数料などの取引関係上の便益を、資本コストに基づく基準値と比較し、定量的な保有効果を確認したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化などの保有のねらいも総合的に勘案して検証しております。

2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,638,441	1 3,300,082
受取手形	574	493
売掛金	262,712	349,582
商品及び製品	104,259	109,875
仕掛品	8,204	6,337
原材料及び貯蔵品	37,563	53,079
前払費用	72,589	75,900
その他	11,666	35,132
貸倒引当金	103	89
流動資産合計	4,135,909	3,930,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,759,446	11,833,942
減価償却累計額	8,097,986	8,167,609
建物(純額)	2, 3 3,661,459	2, 3 3,666,332
構築物	3,992,806	4,008,542
減価償却累計額	3,652,718	3,659,589
構築物(純額)	2, 3 340,088	2, 3 348,952
機械及び装置	1,408,901	1,418,162
減価償却累計額	1,301,946	1,294,869
機械及び装置(純額)	3 106,955	3 123,293
車両運搬具	158,342	146,728
減価償却累計額	148,104	138,161
車両運搬具(純額)	10,237	8,567
工具、器具及び備品	1,198,393	1,219,526
減価償却累計額	842,114	866,583
工具、器具及び備品(純額)	356,279	352,943
乳牛	247,174	248,023
減価償却累計額	95,319	93,898
乳牛(純額)	151,854	154,125
土地	2, 3 8,266,772	2, 3 8,266,772
コース勘定	729,640	729,640
立木	73,387	73,474
リース資産	248,267	248,267
減価償却累計額	186,380	196,592
リース資産(純額)	61,887	51,675
建設仮勘定	-	1,004
有形固定資産合計	13,758,562	13,776,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	5,575	5,830
その他	18,895	16,487
無形固定資産合計	24,470	22,317
投資その他の資産		
投資有価証券	866,878	971,666
出資金	3,522	3,522
長期前払費用	46,208	29,577
前払年金費用	32,040	59,930
繰延税金資産	132,027	52,309
その他	44,979	54,127
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,102,656	1,148,134
固定資産合計	14,885,689	14,947,233
資産合計	19,021,599	18,877,628
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,349	114,231
リース債務	44,168	35,372
未払金	207,262	127,999
未払費用	276,178	232,868
未払法人税等	55,338	157,791
契約負債	-	154,035
前受金	114,615	-
保険会社勘定	4 151,757	4 99,477
預り金	13,654	14,969
1年内返済予定の長期借入金	3 100,000	3 100,000
賞与引当金	62,924	82,282
役員賞与引当金	8,938	10,469
ポイント引当金	1,983	-
事業構造改善引当金	22,860	-
その他	157,651	125,569
流動負債合計	1,293,682	1,255,066
固定負債		
長期借入金	3 2,800,000	3 2,700,000
リース債務	156,585	114,817
退職給付引当金	30,970	45,850
役員退職慰労引当金	74,500	90,660
長期預り保証金	6,445,030	5,975,826
資産除去債務	97,838	98,777
固定負債合計	9,604,924	9,025,930
負債合計	10,898,607	10,280,997

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金		
資本準備金	527,052	527,052
資本剰余金合計	527,052	527,052
利益剰余金		
利益準備金	97,857	104,838
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,041,902	3,436,073
利益剰余金合計	3,139,760	3,540,912
自己株式	18,971	19,325
株主資本合計	7,988,390	8,389,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,601	207,441
評価・換算差額等合計	134,601	207,441
純資産合計	8,122,991	8,596,631
負債純資産合計	19,021,599	18,877,628

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業収益	1 4,846,745	1 4,937,592
営業原価	2 4,020,693	2 3,829,283
営業総利益	826,051	1,108,308
一般管理費	3 619,059	3 664,592
営業利益	206,991	443,716
営業外収益		
受取利息	40	38
受取配当金	23,996	35,993
会員権消却益	147,058	219,168
雇用調整助成金	11,325	-
その他	25,177	26,983
営業外収益合計	207,598	282,184
営業外費用		
支払利息	31,530	30,517
乳牛除売却損	14,104	9,908
その他	10,592	2,825
営業外費用合計	56,228	43,251
経常利益	358,361	682,649
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1,499
特別利益合計	-	1,499
特別損失		
固定資産除売却損	5 22,876	5 8,774
事業構造改善引当金繰入額	6 22,860	-
減損損失	7 38,047	-
特別損失合計	83,784	8,774
税引前当期純利益	274,577	675,374
法人税、住民税及び事業税	39,158	156,632
法人税等調整額	21,382	47,777
法人税等合計	60,540	204,409
当期純利益	214,036	470,965

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
保険事業営業原価					
人件費		637,591	87.3	659,027	87.4
経費	3	92,923	12.7	95,388	12.6
合計		730,515	100.0	754,416	100.0
不動産事業営業原価					
人件費		33,877	5.6	31,604	6.6
経費	3	573,271	94.4	447,252	93.4
合計		607,149	100.0	478,856	100.0
千本松牧場営業原価					
期首商品製品原材料棚卸高		72,203		46,563	
当期商品原材料仕入高		676,969		611,402	
当期製品製造原価		525,387		518,032	
小計		1,274,560		1,175,997	
他事業部への振替高	1	5,871		5,775	
他勘定振替高	2	1,695		1,900	
期末商品製品原材料棚卸高		46,563		48,397	
売上原価		1,220,429	65.0	1,119,924	62.9
人件費		360,035	19.2	348,783	19.6
経費	3	296,859	15.8	313,192	17.5
合計		1,877,324	100.0	1,781,900	100.0
ゴルフ事業営業原価					
期首商品棚卸高		4,948		5,289	
当期商品仕入高		15,129		16,260	
他事業部からの受入高	1	5,871		5,775	
小計		25,950		27,325	
期末商品棚卸高		5,289		6,080	
売上原価		20,660	2.5	21,244	2.6
人件費		319,582	39.7	299,571	36.8
経費	3	465,460	57.8	493,293	60.6
合計		805,703	100.0	814,110	100.0
営業原価合計		4,020,693		3,829,283	

前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
<p>1 事業部間の振替高は、千本松牧場部門からゴルフ事業部門に対する乳製品であります。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">千本松牧場部門 販売促進を目的とした経費への振替であります。</p> <p>3 主要な経費は次のとおりであります。</p> <p>保険事業部門</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 24,004千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 8,949千円</p> <p style="padding-left: 20px;">賃借料 18,743千円</p> <p style="padding-left: 20px;">通信費 13,027千円</p> <p>不動産事業部門</p> <p style="padding-left: 20px;">委託管理費 122,281千円</p> <p style="padding-left: 20px;">水道光熱費 58,371千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 143,029千円</p> <p style="padding-left: 20px;">租税公課 90,777千円</p> <p style="padding-left: 20px;">修繕費 135,754千円</p> <p>千本松牧場部門</p> <p style="padding-left: 20px;">運賃 82,840千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 39,939千円</p> <p style="padding-left: 20px;">水道光熱費 37,302千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 35,252千円</p> <p>ゴルフ事業部門</p> <p style="padding-left: 20px;">水道光熱費 45,664千円</p> <p style="padding-left: 20px;">委託管理費 47,293千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 122,126千円</p> <p style="padding-left: 20px;">租税公課 55,582千円</p> <p style="padding-left: 20px;">販売促進費 47,378千円</p>	<p>1 事業部間の振替高は、千本松牧場部門からゴルフ事業部門に対する乳製品であります。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">千本松牧場部門 販売促進を目的とした経費への振替であります。</p> <p>3 主要な経費は次のとおりであります。</p> <p>保険事業部門</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 23,732千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 6,572千円</p> <p style="padding-left: 20px;">賃借料 18,757千円</p> <p style="padding-left: 20px;">通信費 12,332千円</p> <p>不動産事業部門</p> <p style="padding-left: 20px;">委託管理費 112,729千円</p> <p style="padding-left: 20px;">水道光熱費 66,739千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 156,171千円</p> <p style="padding-left: 20px;">租税公課 94,761千円</p> <p style="padding-left: 20px;">修繕費 43,372千円</p> <p>千本松牧場部門</p> <p style="padding-left: 20px;">運賃 80,898千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 46,356千円</p> <p style="padding-left: 20px;">水道光熱費 41,713千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 36,731千円</p> <p>ゴルフ事業部門</p> <p style="padding-left: 20px;">水道光熱費 57,508千円</p> <p style="padding-left: 20px;">委託管理費 45,883千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 125,780千円</p> <p style="padding-left: 20px;">租税公課 54,822千円</p> <p style="padding-left: 20px;">販売促進費 36,670千円</p>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
千本松牧場製造原価					
1 材料費	2	196,637	34.4	213,612	37.4
2 労務費		142,620	24.9	138,792	24.3
3 経費		232,848	40.7	219,317	38.3
当期総製造費用		572,106	100.0	571,723	100.0
期首半製品仕掛品棚卸高		72,309		69,231	
小計		644,416		640,954	
他勘定振替高	3	49,797		50,633	
期末半製品仕掛品棚卸高		69,231		72,289	
当期製品製造原価		525,387		518,032	

前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1 原価計算の方法 等級別総合原価計算	1 原価計算の方法 等級別総合原価計算
2 主要な経費は次のとおりであります。	2 主要な経費は次のとおりであります。
水道光熱費 35,992千円	水道光熱費 28,799千円
減価償却費 85,731千円	減価償却費 87,027千円
消耗品費 27,572千円	消耗品費 25,511千円
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
乳牛(固定資産) 48,898千円	乳牛(固定資産) 50,000千円
経費 899千円	経費 632千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,340,550	527,052	90,876	2,904,663	2,995,539	18,791	7,844,350	
当期変動額								
利益準備金の積立			6,981	6,981	-		-	
剰余金の配当				69,815	69,815		69,815	
当期純利益				214,036	214,036		214,036	
自己株式の取得						180	180	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,981	137,238	144,220	180	144,040	
当期末残高	4,340,550	527,052	97,857	3,041,902	3,139,760	18,971	7,988,390	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	61,608	7,905,958
当期変動額		
利益準備金の積立		-
剰余金の配当		69,815
当期純利益		214,036
自己株式の取得		180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,992	72,992
当期変動額合計	72,992	217,032
当期末残高	134,601	8,122,991

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,340,550	527,052	97,857	3,041,902	3,139,760	18,971	7,988,390
当期変動額							
利益準備金の積立			6,981	6,981	-		-
剰余金の配当				69,812	69,812		69,812
当期純利益				470,965	470,965		470,965
自己株式の取得						353	353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6,981	394,171	401,152	353	400,799
当期末残高	4,340,550	527,052	104,838	3,436,073	3,540,912	19,325	8,389,189

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	134,601	8,122,991
当期変動額		
利益準備金の積立		-
剰余金の配当		69,812
当期純利益		470,965
自己株式の取得		353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,840	72,840
当期変動額合計	72,840	473,639
当期末残高	207,441	8,596,631

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	274,577	675,374
減価償却費	319,973	320,768
減損損失	38,047	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	13
賞与引当金の増減額(は減少)	18,455	19,357
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,938	1,531
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,983	1,983
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	22,860	22,860
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,160	14,880
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,230	16,160
受取利息及び受取配当金	24,036	36,032
会員権消却益	147,058	219,168
支払利息	31,530	30,517
固定資産除売却損益(は益)	22,876	7,274
売上債権の増減額(は増加)	52,770	86,788
棚卸資産の増減額(は増加)	35,550	19,265
仕入債務の増減額(は減少)	4,063	37,882
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	7,524	757
未払費用の増減額(は減少)	96,582	43,315
未収消費税等の増減額(は増加)	34,976	-
未払消費税等の増減額(は減少)	63,227	11,109
その他	48,225	12,720
小計	900,044	671,247
利息及び配当金の受取額	23,705	36,024
利息の支払額	31,264	30,073
法人税等の支払額	11,417	56,579
法人税等の還付額	5,749	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	886,816	620,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	258,121	446,567
有形固定資産の売却による収入	30,477	30,197
無形固定資産の取得による支出	2,523	3,816
投資有価証券の取得による支出	1,499	-
その他	15,285	9,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,953	429,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
入会預り保証金の返還による支出	534,441	271,181
リース債務の返済による支出	47,772	36,276
配当金の支払額	69,645	69,551
その他	180	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	752,040	477,362
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,177	286,077
現金及び現金同等物の期首残高	3,098,860	2,986,683
現金及び現金同等物の期末残高	2,986,683	2,700,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、仕掛品、原材料の一部

(主に那須乳業工場のもの)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品、貯蔵品、上記以外の原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物・構築物・乳牛

定額法

(ただし、2016年3月31日以前取得のゴルフ事業部以外の建物附属設備及び構築物は定率法)

その他

定率法

なお、主な耐用年数は建物が10～50年、構築物が10～30年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアが社内における見込利用可能期間(5年)であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付に備えるため設定しております。

従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

執行役員部分については、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

保険事業

保険事業においては、自動車保険、火災保険等の損害保険代理店業務、終身・定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務を行っております。

これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が有効となった時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

不動産事業

不動産事業においては、当社所有ビルを中心とした不動産賃貸業、不動産の売買・仲介を行っております。また、千本松地区において太陽光発電事業者に対し土地の賃貸を行っております。

当該不動産の賃貸による収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引に該当し、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。なお、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

千本松牧場

千本松牧場においては、原乳の生産及び乳製品の製造・販売を行い、また観光牧場としてレストラン・アミューズメント施設等を運営し、各種サービスの提供等を行っております。

商品または製品の販売、各種サービスの提供及び食事の提供については、役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客に引渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、ホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部の運営を行っております。

各種サービスの提供及び食事の提供、商品の販売については、役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、一部の取引については、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金（保険会社勘定に見合うものを除く）及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	13,758,562	13,776,781
減損損失	38,047	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部を単位として資産をグルーピングしており、固定資産について、資産グループごと、また、遊休資産については個別物件単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、または資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当します。

減損の兆候が存在すると判定された場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合は、当該資産グループの回収可能価額を見積り、当該資産グループの帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、当該事業年度の特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を適用しております。正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は不動産鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

当社は、当該検討において、経営者の承認を得た翌事業年度以降の事業計画を基礎としております。事業計画を策定する上での主要な仮定においては、事業区分ごとの過去実績や、マーケットの状況及び将来性、経営資源の適時投入による成長の可能性、基礎指標となる手数料率や賃料水準、商品価格、来場者数、顧客単価等の見積り等の諸条件を勘案しております。経営者は各条件が決算日において十分に合理的と判断しており、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与えるような仮定の変動は想定しておりませんが、将来の不確実な経済条件の変動及び新型コロナウイルス感染の再拡大等により影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引

不動産事業及び千本松牧場の一部の取引において、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・有償支給取引

千本松牧場における有償支給取引については、従来は、支給品の譲渡に関してはその対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該取引が有償支給取引に該当する場合には、当該支給品の譲渡に関する収益は認識しない方法に変更しております。

・一定期間にわたり履行義務を充足する取引

ゴルフ事業の一部の取引については、従来は、一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書き並びに第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の営業収益は325,617千円減少し、営業原価は308,592千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,025千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「ゴルフ関連調査研究費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「ゴルフ関連調査研究費」に表示していた7,150千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社は、徐々に影響が縮小すると仮定し策定した中期経営計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定における会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の動向については、経済活動が段階的に再開し、持ち直しの動きがみられる一方で、依然として不透明感が残っており、感染の再拡大等により、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 現金及び預金

前事業年度(2021年9月30日)

現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの151,757千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金用途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当事業年度(2022年9月30日)

現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの99,477千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金用途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2 圧縮記帳

買換えにより取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
建物	1,332,991千円	1,332,991千円
構築物	1,831	1,831
土地	1,619,640	1,619,640
合計	2,954,464	2,954,464

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
建物	1,208,797千円	1,226,428千円
構築物	698	641
機械及び装置	3,386	6,249
土地	3,073,339	3,073,339
合計	4,286,222	4,306,658

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	2,800,000	2,700,000
合計	2,900,000	2,800,000

4 保険会社勘定

損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であります。

(損益計算書関係)

1 営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
保険事業営業収益	1,121,303千円	1,188,250千円
不動産事業営業収益	1,210,832	1,206,006
千本松牧場営業収益	1,711,783	1,763,510
ゴルフ事業営業収益	802,826	779,824
合計	4,846,745	4,937,592

2 営業原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
保険事業営業原価	730,515千円	754,416千円
不動産事業営業原価	607,149	478,856
千本松牧場営業原価	1,877,324	1,781,900
ゴルフ事業営業原価	805,703	814,110
合計	4,020,693	3,829,283

3 主要な一般管理費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料・賞与	168,351千円	186,084千円
役員報酬	96,530	100,430
出向者人件費負担金	6,957	10,791
賞与引当金繰入額	20,272	35,030
役員賞与引当金繰入額	8,938	10,745
役員退職慰労引当金繰入額	17,450	16,160
退職給付費用	9,729	5,470
支払手数料	75,909	79,820
減価償却費	37,638	25,496

4 固定資産売却益

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

固定資産売却益の主なものは機械及び装置(1,499千円)の売却によるものであります。

5 固定資産除売却損

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

固定資産除売却損の主なものは建物(10,216千円)の除却によるものであります。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

固定資産除売却損の主なものは建物(6,692千円)の除却によるものであります。

6 事業構造改善引当金繰入額

前事業年度における那須乳業工場の事業構造改善に伴う費用であり、その内容は早期退職者に対する特別退職金等であります。

7 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
牛乳生産設備	那須乳業工場 (栃木県那須塩原市)	建物	9,153
		機械装置	17,069
		工具、器具及び備品	112
		リース資産	11,712
合計			38,047

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部を単位として資産をグルーピングしており、固定資産について、資産グループごと、また、遊休資産については個別物件単位で減損の兆候の有無を判定しております。

2021年7月28日に機関決定した低温殺菌牛乳生産のOEM化に伴い、那須乳業工場の当該製品製造に係る設備が使用中止となったため、関連する資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,404,000	-	-	1,404,000
合計	1,404,000	-	-	1,404,000
自己株式				
普通株式(注)	7,684	60	-	7,744
合計	7,684	60	-	7,744

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	69,815	50	2020年9月30日	2020年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	69,812	利益剰余金	50	2021年9月30日	2021年12月20日

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,404,000	-	-	1,404,000
合計	1,404,000	-	-	1,404,000
自己株式				
普通株式(注)	7,744	115	-	7,859
合計	7,744	115	-	7,859

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	69,812	50	2021年9月30日	2021年12月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	76,787	利益剰余金	55	2022年9月30日	2022年12月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	3,638,441千円	3,300,082千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000	500,000
保険会社勘定に見合う現金及び預金	151,757	99,477
現金及び現金同等物	2,986,683	2,700,605

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は、自己資金と金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性が高く、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は全く利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利は固定金利であります。返済日は決算日後7年11ヶ月後であります。

長期預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る敷金・保証金及びゴルフ事業におけるゴルフ場会員からの入会預り保証金であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

保険会社勘定は、当社が保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)(*5)	367,948	367,948	-
資産計	367,948	367,948	-
(1) 長期借入金(*3)	2,900,000	2,932,787	32,787
(2) 長期預り保証金(*4)(*5)	647,830	637,345	10,485
負債計	3,547,830	3,570,133	22,302

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「保険会社勘定」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「資産(1)投資有価証券」の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(*3)「負債(1)長期借入金」には、1年内返済予定分を含めております。時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*4)「負債(2)長期預り保証金」の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*5)以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(1)投資有価証券」および「負債(2)長期預り保証金」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	498,929
入会預り保証金	5,797,200

当事業年度（2022年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*3)	472,737	472,737	-
資産計	472,737	472,737	-
(1) 長期借入金(*2)	2,800,000	2,787,121	12,878
(2) 長期預り保証金(*3)	648,576	632,825	15,750
負債計	3,448,576	3,419,946	28,629

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「保険会社勘定」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「負債(1)長期借入金」には、1年内返済予定分を含めております。

(*3)市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。

入会預り保証金については、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることなどができないため、「負債(2)長期預り保証金」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	498,929
入会預り保証金	5,327,250

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,638,441	-	-	-
受取手形	574	-	-	-
売掛金	262,712	-	-	-
合計	3,901,728	-	-	-

当事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,300,082	-	-	-
受取手形	493	-	-	-
売掛金	349,582	-	-	-
合計	3,650,158	-	-	-

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	2,400,000

当事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	2,300,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	472,737	-	-	472,737
資産計	472,737	-	-	472,737

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,787,121	-	2,787,121
長期預り保証金	-	632,825	-	632,825
負債計	-	3,419,946	-	3,419,946

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	367,948	177,830	190,118
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	367,948	177,830	190,118
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	367,948	177,830	190,118

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額498,929千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	472,737	177,838	294,898
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	472,737	177,838	294,898
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	472,737	177,838	294,898

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額498,929千円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。

また、執行役員（取締役である執行役員を除く）の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	623,098千円	626,205千円
勤務費用	49,929	50,614
利息費用	4,663	4,761
数理計算上の差異の発生額	402	4,803
退職給付の支払額	51,083	99,263
退職給付債務の期末残高	626,205	577,515

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
年金資産の期首残高	651,018千円	748,760千円
期待運用収益	13,020	14,975
数理計算上の差異の発生額	91,252	42,696
事業主からの拠出額	22,743	20,770
退職給付の支払額	29,273	99,263
年金資産の期末残高	748,760	642,546

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	595,235千円	531,665千円
年金資産	748,760	642,546
	153,524	110,881
非積立型制度の退職給付債務	30,970	45,850
未積立退職給付債務	122,554	65,031
未認識数理計算上の差異	121,484	50,950
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,070	14,080
前払年金費用	32,040	59,930
退職給付引当金	30,970	45,850
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,070	14,080

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	49,929千円	50,614千円
利息費用	4,663	4,761
期待運用収益	13,020	14,975
数理計算上の差異の費用処理額	18,983	32,640
確定給付制度に係る退職給付費用	22,589	7,760

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
債券	38.7%	41.2%
株式	57.4	55.1
その他	3.9	3.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

確定拠出制度への要拠出額は、8,979千円であります。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

確定拠出制度への要拠出額は、7,932千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
減損損失	2,321,005千円	2,267,516千円
税務上の繰越欠損金	26,580	-
役員退職慰労引当金	22,797	27,741
資産除去債務	29,938	30,225
賞与引当金	16,429	20,696
未払事業税	8,048	12,436
執行役員退職給付引当金	9,476	14,030
その他	29,275	30,239
繰延税金資産小計	2,463,552	2,402,886
評価性引当額(注)	2,245,283	2,224,846
繰延税金資産合計	218,268	178,040
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55,517	87,457
資産除去債務対応資産	20,920	19,934
前払年金費用	9,804	18,338
繰延税金負債合計	86,241	125,730
繰延税金資産の純額	132,027	52,309

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失損金不算入に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	3.4	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.4
評価性引当額	14.7	3.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	30.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用につき、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用につきましては、使用見込期間を取得から11年～49年と見積り、割引率は0.045%～1.857%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	96,911千円	97,838千円
時の経過による調整額	926	939
期末残高	97,838	98,777

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
賃貸等不動産			
貸借対照表計上額			
	期首残高	8,007,244	7,966,364
	期中増減額	40,879	38,452
	期末残高	7,966,364	7,927,911
期末時価		13,553,230	14,283,398
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産			
貸借対照表計上額			
	期首残高	2,330,649	2,476,543
	期中増減額	145,893	54,090
	期末残高	2,476,543	2,530,634
期末時価		4,310,000	4,403,800

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額はリニューアル(78,498千円)であり、主な減少額は不動産除却(5,065千円)、減価償却(115,438千円)によるものであります。当事業年度の主な増加額はリニューアル(85,825千円)であり、主な減少額は不動産除却(5,478千円)、減価償却(118,800千円)によるものであります。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額はリニューアル(174,667千円)であり、主な減少額は不動産除却(2,600千円)、減価償却(26,172千円)によるものであります。当事業年度の主な増加額はリニューアル(90,601千円)であり、主な減少額は不動産除却(555千円)、減価償却(35,954千円)によるものであります。

3. 事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	909,114	914,040
賃貸費用	436,894	338,390
差額	472,219	575,650
その他(売却損益等)	5,065	5,478
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	301,715	291,965
賃貸費用	170,255	140,465
差額	131,460	151,500
その他(売却損益等)	2,600	555

(注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

2. 「その他」は固定資産除却損であり、特別損失に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	263,287
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	350,075
契約負債(期首残高)	114,615
契約負債(期末残高)	154,035

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、114,577千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度
1年以内	133,371
1年超2年以内	7,318
2年超3年以内	7,173
3年超	6,171
合計	154,035

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に4つの事業本部を置いて事業活動を展開しており、「保険事業」「不動産事業」「千本松牧場」「ゴルフ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「保険事業」は保険代理店業務、「不動産事業」は賃貸ビルの運営、「千本松牧場」は乳製品の製造販売、レストラン経営や土産品販売、「ゴルフ事業」はゴルフ場の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業収益は、「不動産事業」で48,985千円、「千本松牧場」で256,732千円それぞれ減少しておりますが、両事業におけるセグメント利益又は損失に影響はありません。また、「ゴルフ事業」の営業収益は19,900千円減少しており、セグメント損失は17,025千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,121,303	1,210,832	1,711,783	802,826	4,846,745	-	4,846,745
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	5,871	-	5,871	5,871	-
計	1,121,303	1,210,832	1,717,655	802,826	4,852,617	5,871	4,846,745
セグメント利益又は損失()	390,788	603,682	165,541	2,877	826,051	619,059	206,991
セグメント資産	297,518	10,556,953	1,549,164	1,516,470	13,920,106	5,101,492	19,021,599
その他の項目							
減価償却費	8,949	143,029	120,984	9,037	282,000	37,972	319,973
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,646	255,443	153,354	15,478	428,922	2,333	431,255

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 619,059千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,101,492千円、その他の項目の減価償却費の調整額37,972千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,333千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計		
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	1,188,250	1,206,006	1,763,510	779,824	4,937,592	-	4,937,592
外部顧客への営業収益	1,188,250	1,206,006	1,763,510	779,824	4,937,592	-	4,937,592
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	5,775	-	5,775	5,775	-
計	1,188,250	1,206,006	1,769,286	779,824	4,943,367	5,775	4,937,592
セグメント利益又は損失()	433,834	727,150	18,390	34,285	1,108,308	664,592	443,716
セグメント資産	330,531	10,559,649	1,592,096	1,550,405	14,032,683	4,844,945	18,877,628
その他の項目							
減価償却費	6,572	156,171	123,758	8,459	294,962	25,805	320,768
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,406	177,528	174,038	13,490	371,464	5,289	376,753

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 664,592千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,844,945千円、その他の項目の減価償却費の調整額25,805千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,289千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
三井住友海上火災保険株式会社	626,116	保険事業

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
三井住友海上火災保険株式会社	644,996	保険事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	38,047	-	-	38,047

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）	当事業年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
1株当たり純資産額	5,817円70銭	6,157円42銭
1株当たり当期純利益	153円29銭	337円32銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）1．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 2．「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ8.46円減少しております。

項目	前事業年度 （自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）	当事業年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
当期純利益（千円）	214,036	470,965
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	214,036	470,965
普通株式の期中平均株式数（株）	1,396,274	1,396,182

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,759,446	210,065	135,569	11,833,942	8,167,609	198,500	3,666,332
構築物	3,992,806	18,557	2,822	4,008,542	3,659,589	9,552	348,952
機械及び装置	1,408,901	39,895	30,634	1,418,162	1,294,869	22,753	123,293
車両運搬具	158,342	1,636	13,250	146,728	138,161	2,644	8,567
工具、器具及び備品	1,198,393	27,557	6,425	1,219,526	866,583	30,710	352,943
乳牛	247,174	75,048	74,199	248,023	93,898	40,425	154,125
土地	8,266,772	-	-	8,266,772	-	-	8,266,772
コース勘定	729,640	-	-	729,640	-	-	729,640
立木	73,387	175	88	73,474	-	-	73,474
リース資産	248,267	-	-	248,267	196,592	10,211	51,675
建設仮勘定	-	1,004	-	1,004	-	-	1,004
有形固定資産計	28,083,133	373,942	262,989	28,194,085	14,417,303	314,799	13,776,781
無形固定資産							
ソフトウェア	68,394	3,816	11,886	60,324	54,494	3,560	5,830
リース資産	26,450	-	-	26,450	26,450	-	-
その他	204,529	-	-	204,529	188,042	2,407	16,487
無形固定資産計	299,374	3,816	11,886	291,303	268,986	5,968	22,317
長期前払費用	46,208 (46,208)	17,314	33,945 (33,945)	29,577 (29,577)	-	-	29,577

(注) 長期前払費用の()内は内書きで、費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、償却累計額、当期償却額には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	44,168	35,372	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,800,000	2,700,000	1.06	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	156,585	114,817	-	2023年～2030年
合計	3,100,753	2,950,190	-	-

- (注) 1. 長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000
リース債務	34,338	22,942	16,670	12,411

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,103	-	-	13	23,089
賞与引当金	62,924	82,282	62,924	-	82,282
役員賞与引当金	8,938	10,469	8,938	-	10,469
事業構造改善引当金	22,860	-	22,860	-	-
役員退職慰労引当金	74,500	16,160	-	-	90,660

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. ポイント引当金は「収益認識に関する会計基準」等を適用したため、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,016
預金の種類	
当座預金	3,503
普通預金	2,382,384
定期預金	900,000
別段預金	1,178
預金計	3,287,066
合計	3,300,082

2 受取手形

A 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
内海産業株式会社	493
合計	493

B 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年10月	202
2022年11月	127
2022年12月	163
合計	493

3 売掛金

A 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険株式会社	121,198
株式会社ジェーシーピー	42,453
株式会社ヨークベニマル	32,722
三井住友カード株式会社	24,592
アフラック生命保険株式会社	14,358
その他(注)	114,256
合計	349,582

(注) 損害保険ジャパン株式会社他

B 発生および回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
262,712	3,684,921	3,598,051	349,582	91.1	30.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
売店土産品類	13,479
ゴルフ場売店土産品類	5,260
PBチーズ・バター等	3,862
小計	22,603
製品	
乳製品類	21,321
小計	21,321
半製品	
牧草等自給飼料	63,851
生乳	348
乳製品類	1,752
小計	65,951
合計	109,875

5 仕掛品

品目	金額(千円)
牧草等自給飼料	6,337
合計	6,337

6 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
レストラン食材	3,933
乳製品原料	5,141
購入飼料	13,941
購入肥料	1,546
小計	24,563
貯蔵品	
牛乳パック・アイス容器類	19,983
ゴルフ管理資材	4,930
売店・レストラン資材	2,816
その他	785
小計	28,516
合計	53,079

7 有価証券

区分	金額(千円)
株式	971,666
合計	971,666

負債の部

1 買掛金

相手先	金額(千円)
針谷乳業株式会社	41,433
ヤマエ久野株式会社	6,906
明治飼糧株式会社	6,020
四国化工機株式会社	3,736
宗教法人シトー会那須の聖母修道院	3,561
その他(注)	52,574
合計	114,231

(注) 服部コーヒーフーズ株式会社他

2 預り保証金

内訳	金額(千円)
ゴルフ入会預り保証金	5,400,450 (73,200)
賃貸敷金保証金	648,576
合計	6,049,026 (73,200)

(注)金額の()内は内書きで、1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」として表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	1,176,746	2,201,936	3,492,494	4,937,592
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	209,492	279,460	480,303	675,374
四半期(当期)純利益 (千円)	145,129	195,360	337,316	470,965
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	103.94	139.92	241.60	337.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	103.94	35.98	101.68	95.73

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、1単元以上の株式を保有されている株主様を対象としております。</p> <p>2. 贈呈内容 2022年9月期株主様に対しては、当社乳製品をお試しいただける「テイストカード」を贈呈しております。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第138期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第139期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月1日関東財務局長に提出

（第139期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月2日関東財務局長に提出

（第139期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年12月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月19日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 達

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホウライ株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゴルフ事業の有形固定資産の評価 【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ホウライ株式会社（以下、会社）は、展開する保険事業、不動産事業、千本松牧場、ゴルフ事業の4つの事業について、事業部単位で資産のグルーピングを行っており、2022年9月期の貸借対照表に計上されている有形固定資産13,776,781千円には、報告セグメントであるゴルフ事業の有形固定資産が1,357,308千円含まれている。</p> <p>ゴルフ事業に関しては、営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められるため、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する必要があるが、当期において、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、減損損失計上の要否を判定する際の資産グループの回収可能価額の見積りに関して、将来キャッシュ・フローを基に不動産鑑定業者が査定した調査報告書を利用している。当該将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として見積もられるが、その見積りの期間が長期にわたり、また、将来の来場者数、顧客単価等の経営者の予測が含まれており、経営者による判断や将来の不確実な経済条件の影響を受ける可能性がある。</p> <p>以上より、ゴルフ事業の有形固定資産の評価は、経営者による判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ゴルフ事業の有形固定資産の評価の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ゴルフ事業の有形固定資産の評価に関して、会社が実施した減損損失計上要否の判定プロセス、判定結果、承認方法等について質問、関連資料の閲覧を実施し、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失の認識要否の判定の評価 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画の前提となる将来の来場者数、顧客単価等の重要な仮定について、経営者及び事業本部長へ質問を実施するとともに、会社が実施した、監査報告書日までに入手可能な実績と予算の比較分析結果に基づく乖離要因の把握・分析及び営業収益の趨勢分析を行うことにより事業計画の精度を確かめた。 ・調査報告書について、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いて考慮すべき事項を織り込んだ見積りと比較した。その結果を踏まえて、事業計画に一定のストレスを織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損の認識要否の判定に与える影響について検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローにおける仮定の合理性を検討するにあたり、外部機関が公表している国内ゴルフ場売却価格の相場動向を参照した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホウライ株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホウライ株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。